

大飯原子力発電所4号機の再起動に伴う節電目標等の改定(案)

大飯原子力発電所4号機の再起動に伴う供給増を踏まえ、

- ①中部、北陸、中国電力管内については、節電の数値目標を解除。
- ②四国電力管内は、節電目標を「5%以上」に軽減。
- ③関西電力管内については、引き続き「10%以上」を要請。但し、生産活動に支障が生じる場合は、「5%以上」に軽減。
- ④高齢者、乳幼児等の弱者、熱中症等の健康被害への配慮を徹底。

	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
当初 (7月2日~)	▲5%以上	▲15%以上	▲5%以上	▲5%以上	▲7%以上	▲10%以上
3号機 定熱運転後 (7月10日 ~)	▲4%以上 (定着した節電分)	▲10%以上	▲4%以上 (定着した節電分)	▲3%以上 (定着した節電分)	▲7%以上	▲10%以上



7月25日 4号機定格熱出力一定運転(定熱運転)

4号機 定熱運転後 (7月26日 ~)	数値目標を 伴わない節電	▲10%以上 生産活動に支障 が生じる場合は ▲5%以上	数値目標を 伴わない節電	数値目標を 伴わない節電	▲5%以上	▲10%以上
------------------------------	-----------------	---------------------------------------	-----------------	-----------------	-------	--------

東日本地域の節電目標は変更しない。

需要ひっ迫により関西電力管内では、計画停電を1日2回実施する可能性があったが、大飯原子力発電所4号機の再起動により、そのリスクが相当程度低減したことを踏まえ、北海道、四国、九州電力管内と同程度に備える。